

食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会（第2回）議事概要

1. 日時：令和4年11月2日（水）10:00～12:00
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：
井上委員、合瀬委員、大橋委員、清原委員、香坂委員、齋藤委員、茂原委員、
高槻委員、寺川委員、中嶋部会長、中家委員、堀切委員、真砂委員、三輪委員、
山浦委員、柚木委員（磯崎委員、上岡委員、二村委員、吉高委員は欠席）
4. 議題：
食料・農業・農村基本法の検証等について（有識者ヒアリング）
テーマ：国内市場の将来展望と輸出の役割
5. ヒアリング者：
吉田 直樹 （株）パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
代表取締役社長CEO
松元 和博 （株）パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
取締役 兼 専務執行役員CMO（グローバル）
海外事業統括責任者 兼 北米事業責任者
國分 晃 国分グループ本社（株）代表取締役社長執行役員
6. 委員・ヒアリング者からの主な発言内容：
（高槻委員）
 - ・ マーケットインの発想は、紹介していただいた焼き芋、和牛串が具体例として最適。ニュージーランドでは食べやすく、立ったまま作業できるよう品種改良されたロキット・アップルがある。我が国の農業技術であれば、そういった改良もできると思うし、需要に見合った新しい品種開発をするのも大切。
 - ・ 韓国では輸出の仕掛けづくりに国を挙げて取り組んでいる。日本ももう少し積極的に仕掛けることで、この状況を打破できるのではないか。
 - ・ 輸出を広げるためにフードバリューチェーンを拡大し、その中に日本を組み込んでいくことが必要。明確に意識すべきは日本式コンビニの広がり。コンビニは、生産のみならず物流や製造も大事で、食品製造業や流通業の技術が要求される。日本の技術をアピールして、フードバリューチェーンの強化につなげる、そこまで視野を広げて考えることが、海外への輸出の拡大に繋がっていくためのキーになると思う。
（香坂委員）
 - ・ 今後、海外に目を向けていく上では、高付加価値化が必要であり、地理的表示制度や、みどりの食料システムにあるような環境配慮が、関税等が下がる状況の中で差別化として有効。東南アジアでは、日本の様々な地名が模造品を含む商品名に使われていたり、先程の國分様の説明では清酒の輸出の3分の1は並行輸出であり、品質保証の面でこれらが取組の妨げにならないようにする必要。

- ・ 有機農業の普及については、鹿児島県では有機専門の普及員がおり、茶などで広がっている。茶などではハラルのマーケットの有望性を踏まえた取組も今後一体的に進めていくことが大事。地域産や有機という、こういった差別化の取組を輸出等と絡めて進めていくことも有効。
- ・ 事業継承については地銀・信用金庫と連携していくことが必要。国際的には、国際連合食糧農業機関（ＦＡＯ）の事務局長ポストが象徴的なように、今後、中国のプレゼンスの大きさが、ルールメイキング等様々な面で影響が出てくる可能性もあるため、そういったことも絡めて経営戦略を練っていくことが必要。

（寺川委員）

- ・ ブランド展開は非常に重要と理解したが、これはＰＰＩＨ社のようなアウトレットを自前で持っている会社を中心になるのではないか。海外の実需を取りに行こうとすれば、ブランド品は差別化ができるものの、数量が少ないという問題がある。輸出を５兆円まで伸ばしていくのであれば、マーケットインの発想も必要になると思うが、例えば思い切って米も低コスト品種で輸出用の米を作ってみるという発想もよいのではないか。
- ・ 適正価格については、流通業者は消費者の生活という観点から、価格を維持するためにどんどん川下へ入っていくという流れ。一方で、生産者側で対応策が必要であるならば、大規模経営や法人化、ＤＸの活用など様々な対応ができ、コスト競争力のある集団を作り上げていくことが必要と感じた。

（中家委員）

- ・ 生産コストが高騰・高止まりしている一方で、農畜産物価格が伸びず、非常に厳しい農業経営を強いられている。現行の基本法では価格については、「合理的な価格」としか書かれておらず、改めて、適切な価格形成の実現を意識した「再生産可能な価格」での安定供給を目指すべきではないか。フランスのEgalim法など、海外の様々な事例も参考にして、消費者や流通業者、農業者含めた国民的議論が必要。再生産に配慮した適切な価格形成の実現は、今回の基本法見直しの最重点事項になると考えている。
- ・ 輸出は今後不可欠になる。報告の中で、日本の品質が評価されているなど希望もある。一方で、輸出がどれほど農業者の所得向上、生産基盤の強化に繋がっているのか疑問。生産基盤強化のための輸出を位置づけ、輸出拡大に向けた措置を講じることが必要。
- ・ 事業継承はすべての品目で必要であり、ＪＡグループも取り組んでいるが、事業継承に向けては、なんと言っても安定的な収入確保が重要。これらを含めて、農業者の所得向上が重要である。

（井上委員）

- ・ マーケットイン、６次産業化による加工品の製造を行い、嗜好品、健康食品、環境に配慮のある製品を、輸出していくという戦略がベターなのではないかと感じた。

国内流通においては、C S Aなどによる、消費者が先物取引のように農産物の買い取り保証を行うといった制度の導入が必要か。

- ・ 輸出及び国内流通を生産サイドとして推進していくのであれば、産地によってその取組の内容が変わってくるため、生産者側として取りまとめる必要があるし、輸出の盛り上がりを小さな産地にもわかりやすく伝えるということが大切。優良な先進事例を作った生産者が1人勝ちするのではなく、地域を取りまとめながら横展開をさせていくことが必要と感じた。

(合瀬委員)

- ・ 輸出が日本農業に重要ということは理解できるが、これまでの議論に若干違和感がある。農林水産省が紹介した輸出を伸ばしている国はいずれも、米国やオランダなど国内の自給率も高い国。日本のように自給率の低い国が輸出を目指す意味は何なのか。米国などと同じではないはず。輸出は目的ではなく、日本農業の体力を強化する一つの手段であることを前提に議論を進めるべきであり、これまでの輸出の増大が国内農業にどういった影響を与えたのか、分析した上で政策を進めていただきたい。
- ・ 消費者としては、税金を使って海外の人たちにおいしいものを食べさせるような政策に疑問を持つだろう。農産物の輸出振興が日本の消費者にどのように還元されるのか、きちんと説明した上で、輸出を目指す意味を議論しなくてはいけないと感じる。

(清原委員)

- ・ 輸出の促進に反対ではないが、ここで論じられている3つのパートでの食料と農業は同じものなのか、強い違和感を持った。
- ・ 6ページ目、人口減少・高齢化に伴って国内の市場規模が縮小するから海外を目指していくというような説明だったと思う。1企業の戦略の文章としては妥当だと思うが、農林水産省の文章として注意が必要ではないか。たとえどれほど高齢者が増えても、少人数になっても、国民が食料を適切に入手する権利を保障することが、法に定められた目的。誤解を生まないようにするべき。
- ・ 輸出を促進するだけで、国内への安定供給のために為すべきことを代替できると考えるべきではない。やはり公正な価格の形成が重要。我々が日々消費する食品を適正に取引できる環境を整えるべき。Egalim法を参考に施策を検討されることは非常に重要。
- ・ 論点として、持続的な農業・食品産業のために円滑な世代交代、事業継承が求められていると示されているが、標準的な経営努力をして、再生産可能な価格で取引できなければ、事業を継承した農業者・事業者も存続できないのではないか。

(齋藤委員)

- ・ 日本の農産物の殆どは生産過剰により価格が下がっている現実であり、特に米は他の作物への転換を行ってきた。他方、海外では輸出を行い、生産基盤を維持・継続してきた。

- ・ 最近、私も米を 500 トン、山形の酒田港から直接輸出しており、国からの支援があつてこそではあるが主食用米を作るより収益に高く貢献している。
- ・ 米に限らず、例えばゴボウなど、国内ではなく海外に持っていった方が高いものも沢山あるので、農業者の 1 つの販売ルートとして、海外への供給もこれからの農業を支える上での一つの力になるのではないかな。
- ・ 基本法の検討において、輸出については、国内の需要を満たした上での前提になるかと思うが、取り扱う方針で進めていただきたい。

(山浦委員)

- ・ 我々、現場の農家の立場としては、今後国内マーケットが縮小していく中で、海外に市場を求めるといのはごく自然な流れ。一方で、ジャパン・クオリティが喜ばれている状況では、品質の担保が重要。国内において、輸出するものへのレギュレーションも必要かと思う。
- ・ 現場からいうと、輸出のハードルは未だ高い。コンテナをひとつ埋めるのも大変だし、輸出先国のレギュレーションの情報を入手するのも難しい。その辺りの情報提供を、もっと農家側に周知して貰えるような形でいただきたい。例えば、需要のある国で、国やジェトロ主導でジャパンマルシェのような形でニーズを確認したり、流通や輸送のサポートをするのもひとつの手かと思う。
- ・ 葉物や果菜類の輸出はまだ見受けられない。これらを生産する農家も、日本を支えている農家であり、彼らにも輸出がひとつの選択肢になるような施策を国でも考えていただきたい。

(柚木委員)

- ・ 国内市場の将来展望として、有機農産物について市場開拓の可能性を、輸出も視野に入れつつ更に深掘りしていく必要があるのではないかな。また、加工食品の原材料として、国産農産物を活用できるか、活用するためには何が必要か、検討を深める必要があるのではないかな。
- ・ 輸出については、日本型の食生活や健康志向といったようなことを武器に、これらの普及とセットで行うことが大事。
- ・ 食品事業者と産地との連携強化もこれまで以上に大事になってくる。食品事業者と農業法人等の資本提携のようなことも検討していく必要があるのではないかな。

(三輪委員)

- ・ 農業者は、当然事業として農業を営んでおり、その中でしっかり収益を上げていただくというのが日本の農業の長期安定化に資する。海外市場を、輸出によって捉えていくというのは大前提として重要。
- ・ フランスやイタリアは、輸入国であると同時に輸出国。日本は輸入超過で、輸出はチャンスを掴めてないというアンバランスな状況にあるかと思う。しっかりと農業を営んでいれば、いざというときには輸出用の農産物を国内向けに切り替える、もしくはその農地自体を国内供給のものに切り替えるといったリスク対応ができるため、輸出の位置付けをより高める必要があるかと思う。

- ・ マーケットインの徹底、ブランディングの強化、生産資材の国産化に力を入れる必要がある。

(堀切委員)

- ・ 価格形成に関して、安さだけが経営戦略の中心ということで、日本の消費者物価はこの 30 年、殆ど変わっていない。この結果、さらに商品を良くして再生産していく力を、日本の農業や食品製造業は失ってきたのではないか。
- ・ 一時的に安いものは、消費者に受け入れられるが、長い目で見たときには拡大・再生産ができない、あるいは、より良質のものへの生産ができなくなるということに繋がっているのではないか。

(大橋委員)

- ・ 輸出が国内の生産基盤を毀損するかどうかという点について、アカデミックな点からいうと、輸入代替したケースや、国内市場だけで保護して成長したケースは事例として聞いたことがない。輸出振興の中で、国内・海外を一体として捉えつつ、生産基盤が充実したというケースが、経済発展している中では非常に多く見られる。
- ・ Egalim 法についてはそのまま日本に持ってこられないと思う。日本の競争政策を勉強しつつ、どのように日本に適用できるのかをしっかりと考えていきたい。
- ・ マッチングについては、官だけではニーズを捉えきれないのではないか。最初は民のプレーヤーが自らのビジネスのなかで、他者にも機会を提供しながら、ある程度プラットフォームが大きくなったら中立化するような絵柄も考えていく必要があるかと思う。

(茂原委員)

- ・ 町村では、農業の事業規模や面積等に大きな差があり、また中小の規模が多い中、生き残る 1 つの方法として輸出も必要であると思うが、小さな農業者も含めた多くの農業者が輸出を目指していくのは少し難しい。
- ・ 小さな農業であっても、地域農業で果たしている役割は非常に大きく、地産地消を実現していると思う。
- ・ 輸出と国内を一定程度のすみ分けを検討しながら、これからの農業の振興を図っていくことが必要ではないか。

(真砂委員)

- ・ 輸出は、食料安保の観点から重要な課題だが、米の生産調整との整合性が気になる。米の価格を高く維持することと、輸出振興は矛盾する政策の組み合わせではないか。
- ・ 後継者不足については、日本全体で生産年齢人口が千数百万人、すでに減少しており、農業に限らず、どの分野でも後継者問題が重要な課題だが、農業の場合は、U. S. GRAIN のレポートにあったように工業式農業経営として、これから機械化・効率化をますます進めていけるため、分野としては恵まれているのではないか。

- ・ 適正な価格設定については、消費者の購買力や、賃上げを含む日本経済全体の問題にも関わる問題であるため、農業分野だけでどこまでできるか、なかなか難しいと思うが、努力していくことは重要。その際、独禁法との関係整理は重要な課題。

（吉田 直樹氏）

- ・ レギュレーションについて農家の方に実感していただければ、このバリューチェーンは成立しないということがよく分かった。日本の小売業者というのは非常にフラグメント（断片的）で、我々のマーケットシェアは 1.3% ぐらい、一番大きな業者でも 6% しかないため、多少事情が違っても、農家の声の反映というのは非常に重要。
- ・ 今 120 兆円ほどある小売業全体の売上は、これから 20 年で約 20 兆円下がる。海外の中で小売業の売上が増えていくところは限定的。その中でしっかりやっていくためには、マーケティング手法を使って、日本のものをブランディングし、あるいはバリューチェーンをしっかりと、強い産業に育てていくことが重要。海外では実際にそうっており、フランスやイタリア、オランダの製品を取り扱っている立場からすると、その事例は大いに参考になると考える。

（中嶋部会長）

- ・ 今日は様々なご意見をいただいた。基本法の見直し全般に関わる重要な論点も出していただいたと思う。事務局の方にも受け止めていただきながら、次の議論の参考にしていただきたい。

（以上）